



2022年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社スクロール  
代表者名 代表取締役社長 鶴見 知久  
(コード番号：8005 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役経営統括部長 杉本 泰宣  
(TEL. 053-464-1114)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2022年5月31日開催予定の第81期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 現行定款第2条（目的）

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、当社グループの事業領域の拡大および多様化に対応するため、第16号および第20号を変更するものです。

##### (2) 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。当社には、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられるため、不要となる現行定款第14条を削除し、電子提供措置に関する変更案第14条を新設するとともに、経過措置に関する附則第2条を新設、これに伴い現行定款の附則を附則第1条とするものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 第1条（条文省略）	第1章 総則 第1条（現行どおり）
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(15)（条文省略）	(1)～(15)（現行どおり）
(16) <u>証券仲介業</u>	(16) <u>金融商品仲介業</u>
(17)～(19)（条文省略）	(17)～(19)（現行どおり）
(20) インターネットを利用した情報の収集、管理、処理及び提供	(20) インターネットを利用した情報の収集、管理、処理及び提供並びに各種サービスの仲介業
(21)～(34)（条文省略）	(21)～(34)（現行どおり）
第3条～第13条（条文省略）	第3条～第13条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>  <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対してその情報を提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>第14条（株主総会資料の電子提供）</u>  1. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>  2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないこととする。</u></p>
<p>第15条～第38条（条文省略）</p>	<p>第15条～第38条（現行どおり）</p>
<p>附則  （監査役の責任免除に関する経過措置）  当社は、第75期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>附則  <u>第1条（監査役の責任免除に関する経過措置）</u>  （現行どおり）</p>
	<p><u>第2条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u>  1. <u>定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生じるものとする。</u>  2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u>  3. <u>本条は、施行日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</u></p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

2022年5月31日（予定）

定款変更の効力発生日

2022年5月31日（予定）

以 上